

News Release

2010年5月19日
富士生命保険株式会社

電話完結型契約者貸付サービスを開始

富士生命保険株式会社（代表取締役会長兼CEO 北川哲雄）は、電話で自宅や外出先から簡単に契約者貸付が受けられる『電話完結型契約者貸付サービス』を2010年6月1日（火）から開始します。

本サービスにより、従来契約者貸付ご利用時に必要であった契約者貸付申込書類の作成や印鑑の取り付けが、お電話一本で不要となり、また同時に迅速なご入金の実現できることで、ご契約者様の利便性が大きく向上いたします。

当社では、引き続き、お客様サービスの更なる向上を図ってまいります。

<<電話完結型契約者貸付サービスの概要>>

<ご利用いただけるお客様>

- (1) 個人契約のお客様。
- (2) ご契約者ご本人様（満20歳以上）からのお申し出。
- (3) ご契約者様名義の保険料引落口座であるご契約で、当該口座へのお振込をご了承いただける場合。

<ご利用時間>

当社お客様サービスセンター受付時間9:00～17:00（土・日・祝日を除く）となります。

<取扱限度額>

1万～300万円までとなります。

ただし、初回貸付時（貸付全額返済後の再貸付含む）の最低貸付額は5万円からとなります。

<契約者貸付利率>

契約者貸付の貸付利率は契約時の予定利率により異なります。

<その他>

電話完結型契約者サービスをご利用いただけないお客様は、従来通り書類交付にて取扱いたします。

<お取扱方法>

- (1) ご契約者ご本人様から当社お客様サービスセンターへお申し出いただきます。
- (2) オペレーターが契約内容・ご本人様確認後、お貸付希望額を承ります。
- (3) 当日15時までにお申し出の場合は、最短2営業日後に、ご契約者様の保険料引落口座に着金いたします。
（ゆうちょ銀行ご利用の場合は3営業日後着金）
- (4) 後日、ご契約者様登録住所へ、ご用立てのご案内を送付いたします。

富士生命 お客様サービスセンター
電話番号 0120-211-901（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00
（土・日・祝日を除く）

契約者貸付とは
ご契約者様が、一時的にお金が必要になったとき、
そのときの解約返戻金の一定範囲内で会社から貸付
を受けられる制度です。
（当社における2008年度利用件数は、
6700件。）

以上

本リリースに関するお問い合わせは

企画部 早川・三好 Tel 06-6261-1169 Fax 06-6261-0113

*このニュースリリースは金融記者クラブ、関西金融記者倶楽部に配布しております。

